

5 概 況

水道事業会計は、従来からの水道事業と、平成18年度から法適用された鶴形簡易水道事業の2事業から構成されている。鶴形簡易水道事業は、水道事業と比較し、平成21年度決算で給水人口が1.4%、年間総配水量が1.2%と小規模な事業であるが、水道事業と給水施設を共有している部分はなく、料金体系も異なっている。したがって、同一の会計で処理されているが、予算上は水道事業と款項を別にし、事業別に財務内容を確認できるものとなっている。

水道事業会計の業務実績を見ると、当年度の給水人口は水道事業が44,771人、鶴形簡易水道事業が646人で、給水区域内の普及率は水道事業が94.6%、鶴形簡易水道事業が98.6%となっている。また有収率は、水道事業が84.3%で前年度比2.4ポイントの増、鶴形簡易水道事業が77.8%で前年度比17.2ポイントの減となっている。詳細については、「6 業務実績について」に記述している（P3～P4）。

経営成績を見ると、当年度純利益は合計27,727,703円で前年度に比較して19,683,812円（244.7%）の増となっており、この主な要因は、水道事業において給水収益が増となったほか、人件費及び企業債の支払利息が減となったことによるものである。詳細については、「7 経営成績について」に記述している（P5～P11）。

当年度の財政状況を見ると、铸铁管更新工事や北東部地区配水管布設工事等に伴い、固定資産及び資本剰余金が大幅に増加している。また、企業債の借入額が減少したことにより、前年度に引き続き借入資本金が減となっている。詳細については、「8 財政状況について」に記述している（P12～P17）。

予算の執行状況を見ると、執行率は、収益的収支の収入が99.9%、支出が98.3%で、資本的収支の収入が99.5%、支出が98.5%となっている。資本的収支の未執行額には、翌年度へ繰り越される山瀬ダム公共堰堤改良事業費498,704円と、その財源160,000円が含まれている。また、資本的収支の不足額は342,484,538円で、過年度分損益勘定留保資金等で補てんされている。詳細については、「9 予算の執行状況について」に記述している（P18～P24）。